

平成25年10月17日

株式会社 メガロス
代表取締役 木皿儀 邦夫殿

公益社団法人 全国消費生活相談員協会
理事長 吉川萬里子



ご 連 絡

当協会からの平成25年6月25日付「申入書」、平成25年8月30日付「ご連絡」に対し、貴社からは、平成25年7月24日付、同年9月30日付でそれぞれ回答書をいただきました。ご対応ありがとうございます。

当協会が消費者契約法に定める不当条項に該当するものとして指摘した貴社のクラブ会員会則等につきましても、上記の貴社回答書と併せて新たに改訂された「入会のしおり」及び「年一括払い会員中途退会時の会費返金額について」という別途配布用の説明書類をいただき、その内容も確認いたしました。

当協会としましては、当協会の申入れにより、お申込金の取り扱い等の規約について、旧規約から一定の是正が図られた点の評価し、今回の申入れについては一旦処理を終結することにいたします。

もっとも、当協会は、今後も貴社の消費者に対して交付する書面の内容や実際の運用が法の趣旨に添った適正なものであるかについて、絶えず関心を持って注視し、違法・不当な運用があれば改めて是正の申入れ等を行う所存ですので、その旨申し添えます。

なお、従前よりお知らせしておりますとおり、貴社のご対応を含む本件の一連の経過について、消費者契約法第27条に定める消費者に対する情報提供の一環として、当協会において公表することも併せて申し添えます。

(本件に関する連絡先)

〒103-0012

東京都中央区日本橋堀留町2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留101

公益社団法人 全国消費生活相談員協会 消費者団体訴訟室

TEL:03-5614-0543 FAX:03-5614-0743